

重要事項説明書

記入年月日	令和6年7月1日
記入者名	吉留 悦子
所属・職名	施設長

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) なごみかぶしきがいしゃ 和株式会社		
主たる事務所の所在地	〒 541-0041 大阪市中央区北浜一丁目 3 番 1 4 号リバーポイント北浜 4 階		
連絡先	電話番号／FAX番号	TEL:06-6946-0753／FAX:06-6203-4707	
	メールアドレス	info@nagomi753.biz	
	ホームページアドレス	なし	
代表者（職名／氏名）	代表取締役 / 金本 春樹		
設立年月日		平成 2 7 年 4 月 2 4 日	
主な実施事業	※別添 1 （別を実施する介護サービス一覧表）		

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) ベすとけあなごみみと ベストケアなごみ弥刀		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 2 9 条第 1 項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 577-0817 東大阪市近江堂 1 丁目 1 5 番 1 7 号		
主な利用交通手段	近鉄大阪線 弥刀駅から徒歩 5 分		
連絡先	電話番号／FAX 番号	TEL:06-4306-5275／FAX:06-4306-5276	
	ホームページアドレス	なし	
管理者（職名／氏名）	施設長		

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間		～						
	面積	㎡							
建物	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新				
	賃貸借契約の期間		～						
	延床面積	485.4 ㎡（うち有料老人ホーム部分				485.4 ㎡）			
	竣工日	昭和	51年6月1日			用途区分			
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合：					
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合：					
	階数	3 階		(地上	3 階、地階		階)		
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性								
居室の状況	総戸数	20 戸		届出又は登録をした室数				20 室	
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積 (※)	室数	備考（部屋タイプ、 相部屋の定員数等）
	一般居室個室	○	○	×	×	○	9.99㎡	20	
	一時介護室						13.5㎡	1	
	(※)面積表示について		トイレ・収納設備等を含む内法面積で表示している						
共用施設	共用トイレ	1 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				0 ヶ所		
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				1 ヶ所		
	共用浴室	個室	2 ヶ所			ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	チェアー浴	2 ヶ所			ヶ所		その他：	
	食堂	1 ヶ所		面積	27.0 ㎡				
	入居者や家族が利用できる調理設備	なし							
	エレベーター	あり（車椅子対応）				1 ヶ所			
	廊下幅	最大	1.4 m		最小	1.4 m		(壁～壁の内法幅)	
	汚物処理室	1 ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
		通報先	事務所・PHS 4 台		通報先から居室までの到着予定時間				1分以内
その他	一時介護室あり								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり			
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		介護保険法に基づいた適切なサービスを提供致します。
サービスの提供内容に関する特色		安心して生活頂けるように低料金でサービスを提供致します。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施・委託	ベストケアなごみ
食事の提供	委託	株式会社ナリコマエンタープライズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施・委託	ベストケアなごみ
健康管理の支援（供与）	委託	そばじまクリニック
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		安否確認・日常生活の上での相談
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	協力医療機関
	提供方法	定期的に健康診断を受けて頂ける機会を設けます。
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。（継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③1週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④3カ月に1回以上、身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を開催し、その結果について、介護職員その他の従業員に周知し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。 ⑤身体拘束等の適正化のための指針を整備する。 ⑥介護職員その他の従業員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を年2回以上実施する。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	医療法人 再生会 そばじまクリニック
	住所	東大阪市荒本北 2 - 2 - 6
	診療科目	内科・整形外科・認知症の専門医
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合：
	名称	
	住所	
	診療科目	
	協力内容	
		その他の場合：
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	
		その他の場合：

（入居後に居室を住み替える場合）【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合				
		その他の場合：		
判断基準の内容				
手続の内容				
追加的費用の有無			追加費用	
居室利用権の取扱い				
前払金償却の調整の有無			調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容	
	便所の変更		変更の内容	
	浴室の変更		変更の内容	
	洗面所の変更		変更の内容	
	台所の変更		変更の内容	
	その他の変更		変更の内容	

（入居に関する要件）

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	65歳以上の方を対象		
契約の解除の内容	他の入居者への迷惑行為、契約を継続しがたい行為		
事業主体から解約を求める場合	解約条項		契約書に記載
	解約予告期間		45 日
入居者からの解約予告期間	14 日前		
体験入居	あり	内容	1泊まで無料
入居定員	20 人		
その他			

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名及び人数
	合計			
		常勤	非常勤	
管理者	1	1		生活相談員兼務
生活相談員	1	1		管理者兼務
直接処遇職員				
介護職員	12	1	11	兼務職員として
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				
調理員	2		2	
事務員			1	
その他職員				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護福祉士	12	2	10	
介護職員初任者研修修了者	1	0	1	

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

夜勤帯の設定時間（２０時～７時）		
	平均人数	最少時人数（宿直者・休憩者等を除く）
看護職員	0 人	人
介護職員	1 人	0 人
生活相談員	0 人	0 人
	人	人

管理者	他の職務との兼務				あり	生活相談員				
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称		介護福祉士				
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				1						
前年度1年間の退職者数				2						
業務に従事した経験年数に 応じた職員の人数	1年未満									
	1年以上 3年未満									
	3年以上 5年未満			2						
	5年以上 10年未満		1	2						
	10年以上		2	7	1					
備考										
従業者の健康診断の実施状況			あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式	
利用料金の支払い方式		月払い方式	
		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択	
年齢に応じた金額設定		なし	
要介護状態に応じた金額設定		なし	
入院等による不在時における利用 料金（月払い）の取扱い		あり	
		内容：	生活支援費に関しては日割計算
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により改定する場合がある。	
	手続き	運営懇談会の意見を聞く。	

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	要介護 1	
	年齢	75歳	
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	9.99㎡	
	トイレ	あり	
	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	あり	
	入居時点で必要な費用	敷金	100,000円
月額費用の合計		93,400円	
家賃		37,800円	
※ 介護 保険 外 サ ー ビ ス 費 用 （ 介 護 ）	食費（税込）	39,600円	
	共益費	5,000円	
	生活支援費	6,000円	
	水道光熱費	5,000円	
備考 介護保険費用 1 割、2 割又は 3 割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。） ※有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	37,800円		
敷金	家賃の	2,6 ヶ月分	
	解約時の対応	契約書に記載	
前払金			
食費	朝食302円 昼食454円 夕食540円 おやつ含む 厨房維持費、及び1日3食を提供するための費用		
共益費	共用施設の維持管理・修繕費		
生活支援費	状況把握サービス（安否確認、緊急通報への対応）・生活相談サービス（一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹介）その他は別添2の備考欄に基づく。		
水道光熱費	居室・共有部分を含む 水道料金・電気代		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2		
その他のサービス利用料			

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	6 5 歳未満	1 人
	6 5 歳以上 7 5 歳未満	1 人
	7 5 歳以上 8 5 歳未満	9 人
	8 5 歳以上	7 人
要介護度別	自立	0 人
	要支援 1	0 人
	要支援 2	0 人
	要介護 1	0 人
	要介護 2	4 人
	要介護 3	5 人
	要介護 4	5 人
	要介護 5	4 人
入居期間別	6 か月未満	0 人
	6 か月以上 1 年未満	3 人
	1 年以上 5 年未満	4 人
	5 年以上 1 0 年未満	11 人
	1 0 年以上	0 人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0 人 / 0 人
入居者数		18 人

(入居者の属性)

性別	男性	8 人		女性	10 人	
男女比率	男性	45 %		女性	55 %	
入居率	90 %		平均年齢	80.7 歳	平均介護度	3.5

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	0 人
	社会福祉施設	0 人
	医療機関	0 人
	死亡者	0 人
	その他	0 人
生前解約の状況	施設側の申し出	0 人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0 人
		(解約事由の例) 特別養護老人ホームへの入居

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称 (設置者)		ベストケアなごみ弥刀
電話番号 / F A X		06-4306-5275 / 06-4306-5276
対応している時間	平日	9:00～17:00
	土曜	9:00～17:00
	日曜・祝日	
定休日		日・祝
窓口の名称 (有料老人ホーム所管庁)		東大阪市福祉部指導監査室介護事業者課
電話番号 / F A X		06-4309-3317 / 06-4309-3848
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 (サービス付き高齢者向け住宅所管庁)		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 (虐待の場合)		東大阪市高齢介護室地域包括ケア推進課
電話番号 / F A X		06-4309-3013 / 06-4309-3814
対応している時間	平日	9:00～17:30
定休日		土日祝祭日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	あいおい日生同和損保
	加入内容	損害賠償保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応		
事故対応及びその予防のための指針		

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置			
			実施日			
			結果の開示	あり		
				開示の方法	レクリエーション時に	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合				
			実施日			
			評価機関名称			
			結果の開示			
				開示の方法		

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合			
		開催頻度	年 1 回以上		
		構成員	入居者・入居者家族・法人代表・施設長・施設職員		
		なしの場合の代替措置の内容			
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名			
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」及び「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、東大阪市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。				
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） 例） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。				
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容			
東大阪市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	あり				
合致しない事項がある場合の内容	13㎡未満の居室、廊下幅1.4m				
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容	適合していない（代替措置・将来の改善計画） 一時介護室を設け対応しています。また廊下往来の際、入居者様どおし譲り合って歩行して頂くようご説明させて頂くとともに車椅子の方はスタッフが介助するようにしています。			
不適合事項がある場合の入居者への説明					
上記項目以外で合致しない事項					
合致しない事項の内容					
代替措置等の内容					
不適合事項がある場合の入居者への説明					

添付書類：別添１（別を実施する介護サービス一覧表）
別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名

(別添1)事業主体が東大阪市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護	あり	デイサービス和楽	東大阪市御厨西ノ町1-4-7
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援			
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問介護			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
<地域密着型介護予防サービス>			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			
<指定第1号事業>			
訪問型介護予防サービス			
訪問型生活援助サービス			
通所型介護予防サービス	あり	デイサービス和楽	東大阪市御厨西ノ町1-4-7
通所型短時間サービス			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税込)	
介護サービス	食事介助	あり	※生活支援費に含まれる。	軽介助に関して対応可能です。
	排せつ介助・おむつ交換	あり	※生活支援費に含まれる。	短時間の排泄介助や夜間(22時～翌5時)は施設サービスにて対応します。
	おむつ代	あり	別途実費	
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	※生活支援費に含まれる。	汚染等の場合は施設サービスにて対応します。
	特浴介助	なし		施設に特浴なく未対応。シャワーキャリーに移乗できる方は面談時に説明
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	※生活支援費に含まれる。	施設内の移動、汚染時の更衣は施設サービスにて対応します。
	機能訓練	なし		外部サービスの紹介や検索は対応可能です。
	通院介助	あり	1時間2,000円(税込)	基本は家族様対応。
生活サービス	居室清掃	あり	※生活支援費に含まれる。	ゴミ捨て、汚染等の場合は施設サービスにて対応します。
	リネン交換	あり	※生活支援費に含まれる。	汚染等の場合は施設サービスにて対応します。
	日常の洗濯	あり	※生活支援費に含まれる。	汚染等の場合は施設サービスにて対応します。
	居室配膳・下膳	あり	※生活支援費に含まれる。	食堂フロアでの食事提供になります。
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	あり	※無料	食事代に含まれるが、おやつ拒否された場合も食事代は変更なし。
	理美容師による理美容サービス	なし	2,800円(カット+顔そり)	外部から2ヶ月に1度、訪問理容サービス有(希望者のみ)
	買い物代行	あり	1時間2,000円(税込)	購入できる物品には制限があります(アルコール・たばこ類禁止)
	役所手続代行	あり	※無料	施設側で代行可能な手続きのみ生活支援費に含まれる。
	金銭・貯金管理	あり	※無料	担当CM・関係機関と相談・連携の上対応
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	あり	※生活支援費に含まれる。	体調の訴え等で必要とあらば主治医への連絡も致します。
	生活指導・栄養指導	あり	※生活支援費に含まれる。	
	服薬支援	あり	※生活支援費に含まれる。	施設内で管理し必要時に手渡しにて対応します。
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	※生活支援費に含まれる。	排泄記録、食事・水分量の記録・バイタルの記録を致します。
入退院のサービス	移送サービス	あり	1時間2,000円(税込)	生活保護受給者の方は無料にて対応します。
	入退院時の同行	あり	1時間2,000円(税込)	生活保護受給者の方は無料にて対応します。
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1時間2,000円(税込)	希望の時間に添えない場合もあります。
	入院中の見舞い訪問	なし		

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。